

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

8番上野です。議長の登壇の許可を得ましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。3日目の最後で本当にお疲れのところだと思いますが、私も簡潔に質問をしていきたいと思っておりますので、どうぞ最後までおつき合ください。

先ほど来、水害についてはたくさんの議員の方からのお話がありましたように、私も先ほどの山崎議員と同じように、水害の常襲地帯の北方町の久津具に住んでおります。常に水とともに大きくなってまいりました。山崎議員がおっしゃった同じような悩みを持っていましたし、地域の悩みも同じでございます。まずここで、どなたもおっしゃいましたけれども、本当に浸水に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げたいと思っております。それからもう1つ続きもありますけれども、北方では1軒火事がありました。その方に対しても、心から重ねてお見舞いを申し上げたいと思います。

ずっといろいろ話が出ておりますけれども、本当に久しぶりに私たちの地区も水害に遭いました。それで、本当に消防団の迅速な動きでたくさんの車も助かりましたし、人も助かりました。そして、そのとき思ったのは、行政の本当に適切な迅速な対応というですかね、ああ、すごいなと思えました。本当に深く感謝の意を表したいと思っております。

そしてもう1つ、今度の水害のときに思ったことですが、市長が備蓄米とか何かについてはもうちょっと考える余地があるということをおっしゃっていましたが、私たち久津具は常襲地区でありますので、区長さんの計らいで、久津具の公民館に備蓄米と水を備えつけております。それで、今回は緊急で、水につからんでそこに行けるのは何人かしかおりませんけれども、五、六人でしたけれども、集まってすぐ御飯の用意をしようということで、その備蓄米を使いました。それで、150食備蓄米があったから、五、六人で1時間足らずで150食ができました。本当に助かりました。

そして、運ぶのはうちの辺はみんなボートですので、ボートでみんな運んでいただきました。皆さん喜んでいただいて、「かんとば炊いてくれたね、ありがとう」と言いんさったけど、本当は炊いておりません。備蓄米というのは炊かれたことはないと思いますけど、みんな密閉した箱に入っております。先ほど山崎議員がおっしゃったように、50人分ずつです。その中には、御飯を入れるパック、はし、輪ゴム、ビニール袋一切50人分びたつと入っているんですよ。だから、その50人分の中に備蓄した水をですね——水でも結構です——4リットル入れて密封して、20分置いておけばでき上がるんです。水だと1時間ですけど。私たちは、幸い公民館は高いところにありますので、その水を沸かして20分でできましたけれどもですね。

だから、本当にこんなに助かった、よかったねとみんなと言って、もうとにかく150食どんどんできったんですけれども。おっしゃったように少人数のところは、あれは小分けがあればいいなというのは、本当にそれは思いました。今回は150食でも足りませんでしたし

たけれども、小さいのがあれば本当にもっといいのになと思ったけど、だんだん改良されてくるんじゃないかなと思っております。

備蓄米ですけれども、やっぱり支所に置いていたら、うちも支所まで取りには行けません。ボートで行かんといかんのです。それで、やっぱりそれぞれの常襲地区の公民館に置いておくというのは本当にいいことだなと、区長さんに感謝いたしております。だから、本当に備蓄米は大いに役立ちましたので、市長は考えなくてはおっしゃいましたけれども、助かりましたので、お礼を言っておきたいと思います。

そして、そのときにですけれども、消防団の方、それから行政の方の働きに本当に感謝するとともに、こんなときに地域の皆さんの助け合い、共助、本当にすごいなと思いました。「集まるよ、炊こうか」と言ったら、さっと集まってみんなでこうしてですね。それから、先ほど申しあげました火事の時にもですけれども、近所の方がすぐぱっと寄って、みんなで御飯を炊いて消防団の方に、夜警をされるからといって弁当をつくったりとか、本当に北方っていいな——ほかもいいでしょうけど、いいところだなと思いました。本当に皆さん助け合うというところはすごいなと思ったところでした。

それでは、一般質問に入らせていただきますけれども、きょう一般質問は、子育て支援と、それから水環境について、2つのことについて質問をさせていただきたいと思っております。

まず、子育て支援センターについてですけれども、今、武雄市の子育て総合支援センターというのが北方もとの保健センターのところにあります。今、そのところは本当ににぎわっております。子どもたちが——乳幼児ですね。未就園児たちがいつも来て、本当ににぎわっておりますが、ただいまの利用状況とか、それから、そこの運営とかについてのお尋ねをしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

子育て総合支援センターの御質問であります。

議員御案内のとおり、子育て総合支援センターは、武雄市政のまず第1期目の目玉として、こども部を今、藤崎部長が一生懸命やられていますけれども、こども部を立ち上げるに当たって、それと連携する形として、子育て総合支援センターを北方町に開設したところであります。

事業内容については、子育てに関する相談、交流広場の提供、講演会、育児教室、学習会の開催、子育て応援ページによる情報の提供や収集、情報紙の発行など、かなり広範囲にやっております。業務の内容がふえてまいりましたので、平成20年の4月からは、職員3名体制を4名体制にしております。そして、開設日を拡大しております。土曜日が午前中だったのが、午後6時までというふうにしております。その結果、19年度が1万1,000人の御来訪

がありました。19年度が1万1,000人、20年度が2万人、21年度、まだこれは8月まででありますけど、1万3,000人の御利用がっております。利用者のほとんどが就学前の子どもさんとその保護者か、小学校の低学年の皆さんであります。

これはさまざまなボランティアグループの皆さんたち、あるいは親御さんたちでも有志でやっけていただいておりますので、そういう意味でいうと、民と我々官のいい融合ができているのかなということをおもっておりますので、この場をかりて関係者の皆さんに感謝をしたいというふうに思っております。

よく知事さんと話をするとき、北方の子育て総合支援センターの話が出てまいります。もともとあるスペースを、そういうふうに北方の皆さんたちに非常にかわいがっていただいているということで、知事さん自身も非常に高く評価をするということを以前、会合の場でおっしゃっていただいたこともありますので、本当にありがたく思っております。いろんな課題はありますけれども、それは一つ一つ丁寧に解決をしていこうかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に活発に利用されている様子がかえります。まして北方にありますので、私のほうも時々顔を出させていただいておりますが、本当に楽しい場所だと思っております。

今おっしゃったような、今、子育て総合支援センターであります。今、政権交代で国も大きく変わり、子育て支援については住民の皆さんが大いに期待するところです。子育て支援についてですね。その中で、私は北方の子育て総合支援センター、これが乳幼児だけがいるということについて、通っている乳幼児の方はよくわからないでしょうけれども、ついてきていらっしゃる保護者の方とか祖父母の方たちからは、本当によかったという声をたくさん聞きます。けれども、今来ている乳幼児の皆さんはとても楽しくていいセンター、市長もおっしゃるように知事も褒めていらっしゃる、それはわかりますけれども、私たちとしましては、今そこに支援を必要としている子どもたちのセンターとして拡大した活動ができないものなのかなと思っておるところなんです。

子育て総合支援センターの拡大、これは表に出してございましたけど、年代層の幅を広げてはどうですかということを書いております。乳幼児の皆さんというのは子どもたちが学校に行っている間、そこで過ごしていいと思うし、本当にどこにも行けない、居場所がない子どもたちというのたくさんいるということ、その子たちの、もうそこに一緒になればいいのになと思っております。

初め私は子育て総合支援センターというのができたときに、そういうセンターになったらいいな、子どもたちの居場所になればいいなと思っておりましたけれども、乳幼児専門と言

ったら失礼ですけれども——の方だけと、だんだんお聞きして、いろんな活動をしていらっしゃる中、やっぱりどうしても学童保育は何年生までと決まっているし、それから、中高生は部活がないとき、それから、自由な時間があるときにひょっとどこかに行きたいなというときにどこにも行くところがない。だから、そんなのがあればいいのになど常々思っておりましたので、子育て総合支援センターはそうなればいいなと思っております。

せんだって、佐賀市の児童センターと小城市の児童センターに何回か研修に行かせていただきました。そこは完全にゼロ歳から18歳までとしてあって、義務教育の子どもたちが行っている間は、乳幼児、未就園児を対象にいろんなことをやっています。その後になると、夕方の6時から8時ですかね、そこまでは高校生、中学生と決めてあって、本当に私が昼行ったときは子どもたちがいっぱい遊んでおりましたし、夕方ごろ行ったときには中学生が「文化祭があるので、ライブの練習をしています」というのでどんどん練習をされたりとか、卓球をされたりとか、自由に集まって気楽に行けていろんなことをされている。ああ、こんな居場所があればいいのになど思っただけで帰ってまいりました。佐賀のセンターでは「武雄市からも見えていますよ」と言われて、「あら、お世話になります」と言っただけで帰ってまいりましたけれどもですね。

だから、本当に今、こんな少子化で子どもが余り目につきませんが、どこかに行きたい、子どもの居場所が欲しいなという子どもたちはたくさんいると思います。だから、そういうセンターに移行というのですかね、できないものなのかなと思いますけど、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

先ほどちょっと申し添えればよかったんですが、実は、子育て総合支援センターで一番私に対していろんな感謝があるのは、実は乳幼児の保護者さんが非常に感謝をされているんですね。私もこの前、夜歩いていたら、後ろからばばばって来んさったとですよ、30代の前半の方が。何かさるっかなと思って、私もば一って逃げたんですよ、身の危険をちょっと察知して。そしたら、市長さん、違う、違う。奥様が子育てでうつになりかけて、しかし、子育て総合支援センターに行って同じ境遇を持つ皆さんたちと友だちになったというので、これは本当に感謝されたんですね。そこで私もちん逃げたことをおわび申し上げた次第なんですけど。ですので、そういう意味でいうと、これは議員も同じだと思いますけれども、目的は一定達成していると。

これは、こども部が非常に一生懸命やっていますので、そのサポートについては、また重ねて感謝をするところなんですけれども、その上で、確かに議員おっしゃるように、使わな

い時間帯というのがやっぱりあるんですね。例えば、夕方の時間帯になると、乳幼児の保護者さんたちが一緒に来るわけではありませんので、その時間帯を分けて使えると。ただ、あそこはスペースの問題がちょっとやっぱりありますので、実際、先ほど御指摘のありました小城市さんでしたっけ、よく研究をして、広げられれば広げていきたいなというふうに思います。

やはり私としては、本当に今、子育て総合支援センターはうまくいっています。ただ、うまくいっているときに、やはり改良をさらによくするということが必要なのかなと思っておりますので、一たんちょっと小城市を調査研究させていただいて、時間帯というのを、先ほどすごくよくわかりましたので、勉強をさせていただきたいと思います。貴重な御指摘ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

御理解いただき、うれしく思います。やっぱりどうしても、どこにも行けない子どもたちの居場所というのは本当に大事なものです。子育ての中の大きな位置を占めると思っていますので、ぜひそのようになるように、早く行って研究されて進めていただきたいなと思います。

それから、子育て総合支援センターとなっておりますので、先ほど市長がおっしゃるように、お母さんの悩みとかいろんな相談を受ける窓口、それも大きくしていただきたいし、それから、そこを発信地としていろんな親育て、子育ての講演とか、いろんな話とか、そんなのもみんなそこを拠点にして発信していただけるような総合センターになっていただきたいなと思っておるんです。

それで、1つお尋ねなんですけれども、私は不登校の子どものことばかり言うておりましたけれども、今度は不登校とは限らずに、健常の子どもたちが行ける場所がもっと必要と思っておりますが、何かこども部にお聞きしたときに、問題の子どもたちを訪問する制度ができたとか何とかお聞きしたんですけど、それを詳しく説明していただけないでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えします。

今年度から、県からモデル事業の指定を受けまして、7月から当北方支所の一角で訪問家庭教育支援チームを設置しております。これは、子育てサポーターリーダーを中心に、保健師、栄養士、社会教育指導員など9名で構成されたチームでございます。そこで家庭や学校、企業等を訪問して、家庭教育に関する情報や学習機会の提供と相談を行う事業を行っているところであります。具体的な事業の一つといたしまして、武雄中学校の家庭科の授業の中で、

校区内の幼稚園並びに保育園等の触れ合いを持ってもらう保育事業の計画等もしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にうれしいことだと思います。子どもたちに対していろんな手だてをしてもらっていることをうれしく思いますが、それはもう既に皆さんに周知されているんですかね。広報はされてありますか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

広報しております。ホームページにも、その件については記載して広報していると思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

私も見ていなくて、すみませんでした。広報されてもなかなか行き届かないところもあるし、本当に相談をしたい、困っている親さんとか子どもたちというのにはなかなか目につかないところがあるので、本当に詳しく広報をお願いしたいと思います。とってもいいことです、みんなで利用していきたいなと思います。

本来ならそんなふうには、武雄市は子育てに対して本当にうれしい市である。ここに行って子育てがしたいなというような市にと私は思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そういうふうには、今度また市長が見学に行かれて、どういうふうにはセンターがなっていくものかを楽しみに待っております。たくさんのお親の方たちも、いつ行けるようになるんだろうかなということで期待をしていらっしゃると思いますので、頑張ってください。

それから、子育ての終わりの質問ですけれども、先刻、議会のときに公立幼稚園の延長保育についてどうですかということをお聞きしたと思いますけれども、その後どのようになったものなのか、進捗状況のほうをお知らせ願ひたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

延長保育につきましては、資料収集とか情報収集、そういうものを行っております。端的に考えてみまして、今、2時までの保育を行っているわけですけれども、それを延長すると

なると、今現在の人員体制では当然不可能という形になってきます。そうなった場合、人員の確保と同時に人件費、そういうものがかかってくるわけであります。そこら辺がどうなるかということが1つあります。それから、今、園長1名、副園長1名、先生2名という形でやっているところであります。

それともう1つ、先ほど議員が言われましたように、子育ての支援のあり方について、政府が変わるということで、どういうふうになるのかというのがはっきりわからないという部分もあって、なかなか動きづらいというところもあります。しかし、子育てに優しくというふうなことは言われておりますけれども、そこら辺を見きわめる必要が1つあるというふうに思っています。

それからもう1つは、一番私たちが考えているのは、今現在、保育園とかやっておられるところ、ここの経営をやっておられるわけで、その部分が経営を圧迫するとか、そういうふうなことがあってはやっぱりならないだろうなということも考えていかなければならないということも当然あります。こういうことを考えていきますと、今の段階では結論的には出していませんけれども、なかなか非常に難しい面もあるなというふうなことも、情報収集、資料収集の中では考えているところであります。

以上であります。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

親さんたちはとても期待をして、6月議会のときに市長の答弁の中ではそういうふうに取り組んでいくというふうな返事がありましたので、物すごく期待して、私のところにどうなったんだろうかという意見が寄せられておりますので、難しいことはわかりますけれども、子どもたちにいいことでしたら、なるべく努力をして先に進んでいただきたいと思いますが、市長はどんなでしょうか。6月ではそのように返事をなさったんですけど。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

6月議会、すみません、今ちょっと議事録がありませんので、北方幼稚園のことについては、今後のことも踏まえていろいろちょっと検討する必要があるだろうということは申し述べたことは記憶にあります。その中で、先ほど部長が答弁したように、他の保育園との関係とか、あるいはニーズはあるというのはよくわかっておりますので、人件費のこれは市民の負担にもなりますので、それをやっぱりもろもろ勘案する必要があるだろうということは今思っておりますので、まず、教育委員会の一定の結論方針をちょっと待ちたいというふうに思っております。あくまでもこれは、もう御案内のとおり、保育園は私のほうなんです。

でも、幼稚園は基本的には法律で教育委員会のものになっておりますので、ちょっと教育委員会でよく協議を、ね、浦郷教育長、したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

どうぞよく相談されて、希望に沿うようにできるだけ努力をお願いしたいと思います。

続いて、次の質問に移りたいと思います。水環境について質問いたします。

水害については、もう何人もの議員さんたちから質問がたくさん出ておりましたし、答弁もいっぱいいただいておりますので、割愛させていただきたいと思いますが、先日、先ほど申しましたように、私たちも常襲のところにおりまして、とにかく雨が降ったら水はどうやろうか、今夜はどうやろうか、車は動かさんでよかろうかと、そういう心配ばかりで過ごしておりますし、それから、先ほどの水害では、もう六角川の防波堤を水が突破するようだよ、危険水位になったよというような連絡も入り、みんな戦々恐々として大雨のときには過ごさなくてはならない地域でございます。ですから、とにかくいち早く解消できるようになればいいなと思っておりますが。

せんだって、六角川・牛津川の未来を考える意見交換会というのが2回ほどあったようですけれども、そこに私たちの久津具の地域からも何人も参加していらして、いろんな意見が出された。大水の後でしたので、たくさん意見が出たと思いますが、そこで、ほかのほうからもどのような意見が出されたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃられたこの意見交換会、河川事務所の主催で行われたわけです。武雄市では7月27日に文化会館で、それから、8月5日に北方支所で開催されております。意見として、治水関係、あるいは環境、防災関係、いろいろ意見が出たわけですが、治水関係でどういうことが出たかということ、採石場の利用について、採石場を利用したらどうだということ、あるいは、ため池を洪水調整に使ったらどうだというため池利用ですね。それから、環境面でいきますと、散策道路に使ったらと。散策道路の件、あるいはサイクリングロード、サイクリング道路、どっちですかね。サイクリングの道のことが意見として出たというふうに報告を受けています。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

そこでいろいろ話されたこと、それから、策定委員会とかなんとかされたと思うんですけど

ど、そこと行政とは何も関係はなく進まれるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

この意見交換会は、ことしが六角川水系の整備計画をちょうどつくる年に当たっているわけです。それで、住民の方々の意見を聞いて、六角川水系の整備計画にどういうふうに反映させようかというための意見交換会ということでございます。

〔8番「行政はそしたら」〕

○議長（杉原豊喜君）

行政のかかわり。

〔8番「行政はどういうかかわりをされるんですか」〕

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長の補足をいたします。

行政とのかかわりは、これは、六角川は御案内のとおり、あくまでも国管理の水系でありますので、国が主体となってつくる六角川水系の整備計画になるんですね。だから、この場合の行政というのは国なんですね。国が管理して整備計画をつくと。その上で、じゃ、市の行政はどうかかわってくるかということでもありますけれども、これは狭い意味で言うと、かかわり合いはありません。あくまでも国の管理の六角川の整備計画ですので、市のこの場でのかかわりはありません。でも、住民の皆さんたちが行っておられますので、今回はまちづくり部の建設課がそこに入っているいろんな意見を聞いているところであります。

今後でありますけれども、この整備計画は最終的には、今回は流域住民の皆さんの御意見を聞くということになりますけど、今後、私どもにもまた聞いてきます。特に私のほうに聞いてきますので、その際に、市の行政の意見はきちんとまた申し上げようというふうに思っておりますので、ちょっと行政といった場合に、国と市の関係があるというのは御理解いただければありがたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

同じ水害防止のためにするんだったら、国も行政も一緒になってできるだけ早く策定をされて、水害がない地域になることを望んでおります。

次の質問に移りたいと思います。

次に、工業団地の工業排水の処置法についてです。これも先ほどの山崎議員と同じような質問になったかなと思うんですけれども、場所は違います。これは北方の工業団地をつくる

ところの問題でございますけれども、それはうちの地区、これはすみません、広く言わなくてはならないんですけれども、今回のみ、久津具の私の地域について問題が挙がったことについて述べさせていただきたいと思っております。

工業団地をつくるということは、私たちは大賛成です。この不景気の中、少しでも働ける場所、若者が働ける場所があるということは、みんな大いに歓迎をしているところでございます。そして、一日も早くでき上がって、たくさんの人が雇用できるようになればいいなど、みんな喜んで待っております。そのときに、どんな工業が来るのかはまだわからないと思っておりますけれども、工業プラス水というのはどうしても切り離せない関係にあると思っております。

私たちは、常々申しておりますように水害の常襲地であります。水はみんな久津具に流れてまいります。そして、集約して六角川のほうに参ります。だから、水については物すごく敏感であります。工業排水についても、どこに流れていく——せんだって、久津具で説明会がありました。その説明会のときに私は参加をいたしませんでしたけれども、参加された何人かの方から「これはどういうことですか」と私のところに聞きに来られました。私は本当にそのときは都合で行けなかったもので、聞いておりませんでしたけれども、「そういうことはないでしょう」と言ったけど、「いや、言われた」と。何人もの方が聞いていらしたので、これを聞いてくれということで、これは本当に大事なことから確かめておかななくてはならないと思って、きょうは質問をいたしております。

それは、もう端的に言って工業排水をため池に流すとおっしゃった。それは、この一般質問のときにも議会で答弁があったと思っております。川原議員のときでしたかね、ため池に流すというのを言われたと思うんですけれども、それは本当に聞かれた方たちは、工業排水をため池に流すとは何ということかと。多分、全国にも例がないだろうと思うよと言われたんです。それで私は、じゃ、今度一般質問でもきちんと確かめてお聞きしますということで参りました。

まず、質問ですけれども、ため池という理解、ため池の目的をどんなふうに考えていらっしゃるのか。それから、ため池に発生する水利権がありますね。それについてどのように考えていらっしゃるのか、行政のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

たしか議員の地元の区には、2度ほど私どものほうで説明に行っています。その説明会の最後の説明会ですから、8月2日の説明会でありまして、これについては私が説明をしますので、説明不足で非常に申しわけございません。通常的に工場排水という言い方で一般的に言ったことについて、まずもってどういうふうに流すかということについてひとつ説明をさせていただきますと、当然、工場排水だから垂れ流しをするということではございません。

このところの説明不足があったのかなというふうにして今聞いておりました。工場排水については、おのおの水質汚濁防止法で処理については決められておりますので、当然、工場の敷地内に浄化槽をつくって、浄化槽というのは例えば、下水の処理場みたいな形の浄化槽をつくって、そこで処理された水を下流に放流するというところでございまして、このところの説明不足があったのかなというふうに思います。

そこで、まずもってため池のことです。今回の工業団地の流域には、3つの農業用ため池があります。農業用ため池でありますから、当然、農業用の利水ということが最大の目的だろうというふうに思っております。さきの御質問にありますとおり、ダムには防災目的を持ったダム、工業用水の取水目的を持ったダム、いろんなダムがございすけれども、今回私どもがかかわりを持つため池についてはすべて農業用ため池でありますので、農業用の利水ということでございます。

次に、貯水権の話をしたと思います。当然、これは先ほど水利権という言い方をされましたけれども、国土交通省との話でいいますと、ダムにためるのを貯水権と、水利権については、河川から取るときに部分を水利権という形で言われますので、あえて貯水権という話で言わせていただきますと、そこに、例えば船木ため池でありますと約13万トンためることになっています。当然これについては、その水利権を持つ地区なり生産組合なりが管理を行いながら、農業に必要な水を取るということでございますので、私ども行政が勝手に右、左を決めて利用するというものについてはまずもってできないことございまして、そこについては十分協議をしながら進めるべきものというふうに考えているところです。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

今の説明では、何ら問題はないように聞こえましたけれども、本当に久津具で説明があったときにはこういう説明じゃなかったのですね——だったと思います。それで、一応浄化槽をつくって、その浄化槽からため池にじゃなくて流すとおっしゃるんですかね。そこら辺どんなですかね。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

8月2日段階の地元説明会の折の考え方と今の実施設計の考え方は若干変わっておりますので、地元説明でした部分では、まずもって、今度の工業団地内の排水については2種類排水をします。1つは雨などが降る雨水排水、それと、先ほど言われました工場の排水という2種類であります。基本的には、雨水については受益を、現在の受益を変えないということで排水をします。工場排水については船木ため池のほうに入れたいということで説明をしま

した。現在、実施設計の段階におきましては、地元のそういう役員会でのお話も受けまして、今現在のところは船木ため池には入れないということで設計変更をかけて、今、実施設計を行っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

それでは、私たちが聞いたときからまた変化があったわけですね。進展したわけですね。少しはうれしいことだと思います。でも、せっかく調べていますので、北方は、そして特に久津具は、かつて工業排水が問題になったときがあったのです。小魚がたくさん死んだりいろんなことがあって、工業排水と聞いただけでもやっぱりみんな大変だという気持ちになっております。

それから、先ほど理事のほうから話がありましたけれども、水質検査とかなんとかですね。それは検査にはきちっと通っているけれども、重金属というのは、例えば、私が聞く前のことですけど、ため池に流したとしたときに、重金属というものは決して流れないで底に沈殿してしまふ。どうしても汚泥に入ってしまう。だから、農業用水に使おうとするため池ではだめだということ強く反対していたんですよ。

だから、本当にこの公害というものは、皆様も御存じだと思いますけれども、目の前にはっきりはわかりません。10年、20年後に結果が出てきたり、そのときにはもう遅いし、そのときに賛成したりつくったりしていた人たちはもう死んで、おらんやったりします。そして、被害をこうむるのは子どもたちです。常々市長は、子どもたちの未来に明るい未来を残していくためにいろんなことをしていくとおっしゃっております。私も本当にこの水ということに関しては、子どもたちに残していくために、小さなことですが、微量で水質検査をして何も問題はないというけれども、必ずあると。だから、それをはっきりしていきたいなと思って、きょう取り上げたのです。

名目的には、表面的には問題ないかもしれませんが。水質汚濁防止法、それから、いろんな協定書を結んでいろいろあると思いますけれども、公害というものはそういうものではないということを入れていってほしいなと思っておりますが。では、ため池には流さない、浄化槽を通ったものをどこに流すんですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

属地について、もう場所は議員も知っておりますので、当然上流域でありますので、どこかには流さなくてはなりません。先ほど言いますように、船木ため池の水利権者である流域の皆さんが拒否をされたと。また、先ほど議員がおっしゃるとおり、いろんな基準をやって

も公害は公害なんだということでございますけれども、その認識でいくと、工場をどこに建てるかという、どこも建てる場所はありません。そういう意味では、ある一定、法で決めた排水基準というのがあって、例えば、特定工場であれば、そこに流す分の流域であればBODは幾らだ、例えば、SSは幾らだという、そういう基準をクリアした工場を持ってくるし、また、今は事業主の責任として、そこは絶対やらなくてはならないということになるわけですから、そういう意味では、私どもは議員と若干認識が違って、それは十分利用できるというふうに理解をしております。

そういう意味では、今現在、そこには2つの農業用ため池、1つの河川、3つの農業用ため池というのがありますので、その他の部分と今調整をしているところでございまして、決ままでには至っていないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

皆さんも今の話をお聞きになって、そんなら、だれかが言われました。そんない、水ば流せんなら工場をつくらんぎよかたいと言われましたけれども、そうではないと思うんです。何か方法を探すのが私たちじゃないでしょうかね。だから、今おっしゃるように、検査もした。何も無い。それでも公害は、いつの日かどこかで出るということがわかっている。それを私たちは、ああ、そうですね、そんならこれでよかったね、それはいけないんじゃないかなと思います。

それからもう1つ、私は本当に真剣になって、今何でこんなことをと思ったのは、私たち北方は合併前、水については随分と色々な勉強をしてまいりました。でも、一緒に水について、食の安全、水の安全、北方町を蛍が飛び交う町にしようということで、行政の力もかりながら、一緒になって10年来、水について、環境について勉強をして活動をしてまいりました。その方たちがこういうことをおっしゃったということを知って、私は、何だったのかなと思ったんです。あれだけ水について勉強をし、子どもたちにいい水を、いい環境を残さなくてはいけないと言って頑張ってきたあなた方がと言ったら失礼でしょうけれども、私はそれを本当に強く感じたのです。

工業は、なくてはなりません。工業団地が来るのに、私は反対はしていません。でも、市長がおっしゃったように、市長が3つ言われましたね。工業が来るのに、病院、教育、交通、3つが大事。私はそれに環境が大事じゃないかなと思いました。工業が来ても、いろんな地域とのいざこざがあったり、問題があったりするところには工業は来ないと思います。これだけ環境を整えて、もう大丈夫だよ、さあ来てくださいというところに工業は入ってくるんじゃないかなと思っております。

ですから、解決法はないんじゃないと思います。地元の方々とやっぱりひざを突き合わせ

て、いろんな話を煮詰めていきながらしていくべきだと思います。科学的に、数字的にこうだから、こうこうこうだから、じゃ、これでいい。そんなんじゃないくて、やっぱり人として、心で話し合いをしながら詰めていかななくてはならないと思いますが、市長いかがでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、上野議員がお話をされていること、そして、伊藤理事が本当に真剣にここで説明されたこと、両方がよくわかります。恐らくこれは、次元がちょっと違う話を、多分上野議員も、いい悪いじゃなくて、うちの伊藤理事もしていると思うんですね。上野議員がおっしゃるとおり、そこは解決するのはひざを突き合わせてきちんと話をすることが大事だと思います。私も多聞第一でありますので、いろんな皆さんの意見を聞きながら、本当に地元の皆さん、そして、特に工業団地は武雄の市政、そして県政にとっても起死回生のものがあります。雇用の確保であったり、産業の振興であったり、こういった正の面もきちんとやっぱり伸ばすように考えなければいけないというふうに思っております。

そういった意味で、先ほどちょっと気になったのが、これは議員御案内のとおり、日本は、今、テレビで「官僚たちの夏」をやっていますけれども、あのときにすごい公害があって、その後に排出基準というのは世界一厳しいものになって、例えば、BODとかDOとかSSとかというの、他の国からすれば、私もアメリカの外交官と話したことがありますが、何で日本はこんなに厳しいんだというところまで厳しいことになっているというのはぜひ御理解をしていただきたいというふうに思います。

ですので、そういう数値の問題と心情の問題ですよね、気持ちの問題というのはきちんと説明をして、そして意見を承りながら、本当に皆さんにとっていい方向になるように、そして、何よりも職がなくて本当にお困りの皆さんたちが、きのうも私のところにいらしております。工業団地は一体いつできるんだということ、そして、いつ企業が張りつくんだというのを本当に切々と訴えられている皆さんの気持ちもぜひやっぱり聞いて、総合的に進めていく必要があるだろうというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

わかりました。本当に考える位置が違うということでもいろいろあるとは思いますが、どうぞ本当に工業団地は私たちも待っております。どうすれば解決できるのか、どうぞ市長と行政の専門家の方と温かい目で見守りながら、地域と本当によく話し合いをしてください。そして、すばらしい工業団地ができることを私たちは望んでおります。

私の一般質問を終わります。

[29番「議事進行」]

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

結局、一般質問というのは、もちろん言いつ放し、やりっ放しで完全に行き合わないところもあるかも知れません。しかし、今どんな水で検査しても、水には重金属が必ず残るんだという話があったのに対してちゃんとした答えを言わなければ、住民の皆さんは迷うんですよね。そこはやっぱり聞きっ放しで終わるつもりかわかりませんが、そこはちゃんと丁寧に、テレビを見ておられますので、（発言する者あり）傍聴者も含めてですね。今、怒られましたけど、傍聴者を含めてテレビの向こうで見ておられますので、片一方ではどんな水を流しても必ず残るんだという考え方なんです。片一方は、いや、基準以上であればいいんだということなんです。

どんな水でも流すなどということでは流されんわけですね。その違いがあるのに対して、住民が不安がないようにちゃんとしなければ、我々、一生懸命工業団地を進める地元としては非常に困ります。だから、水利権を持っている方がそこに流すなどと言われれば、許可を受けるところに流しますよ。それ以上のことがあったらちゃんと法的に罰せられますから、そこら辺はちゃんと言わなければ、感情だけで言ったら、感情論で言ったら進みませんよ。工場なんて来ませんよ。

だから、そこは我々は一生懸命、今、起死回生かけてやっているんですから、執行部はそこを丁寧に私は言ってやるべきと思うんです。そりゃ、もちろん上野議員に答えることも結構ですけども、やはり武雄市全体を見ながらぜひ話してもらいたい。それは一般質問のたびにいろんなことを言っていますが、私はいつも市民の皆さんの目が光っていると思いますから言っているんですよ。これだけのやりとりに限らないと。

ぜひそこら辺は、議長、時間とってでももう少し丁寧に答えなさいとか、もう少し数値を持ってきなさいとか、ぜひ言ってほしいと思うんです。やっぱり市民の皆さんは不安がないような、せつかく議会で議論していても、結果的に不安が残ったら意味がないと思うんです。ぜひともそこら辺、取り計らいをよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行についてでございますけれども、執行部の答弁の中で、少しは不足の点があったんじゃないかと。私も伊藤理事が答弁する中でも、きれいにろ過した水に対して、そういう基準値をきれいにクリアした水を流しても残留はしませんよと、それを言ったらどうですかというようなことと言いましたが、なかなか行き届かない点がございました。

多分、山内町の例を見ても、私たちが、山内町が飲料水に取水している上流には蕪山産業廃棄物場がございます。（「蕪山があります」と呼ぶ者あり）蕪山があります。そこら付近

でもきれいに基準値をクリアして放流した水、それは私たちの飲料水の川に流れてきています。取水しているところに流れてきております。その上には畜産試験場もございます。しかし、きれいに水質検査をして、もし異常があった場合には責任を市、県でとってもらおうということを、対策協議会でもきちんと申し入れております。ですから、基準に達した水を放流して、いろんな水銀とかそういったのが沈殿するようなことはないと思いますけれども……
(発言する者あり)

私は専門的にわかりませんので、執行部のほうに再度答弁をさせます。伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

補足で説明をさせていただきます。

通常、浄化槽でろ過した場合でございますけれども、確におっしゃるとおり、上野議員が言うように、すべてが落とせるかという問題等含めてですけれども、要は沈下物として浄化槽の中に入ります。例えば、下水道処理施設もそうでありまして、水道もそうです。当然、そこでろ過をさせて滞留時間をとりますから、物質というのはその段階で沈下をします。この沈下した部分については、当然それは河川とか、また、ため池とかに流すのではなくて、これは下水道も上水道も工業排水も全部そうですけれども、バキュームでくみ出して産業廃棄物として処理をするということになります。

そういう意味で、今、市長のほうからも補足の説明をしていただきましたように、いろんな水、工場の敷地から出ていく段階での水質並びに中に入っている、例えば、鉛とか水銀とかいう、こういう物質の排出基準というのが世界トップランクの排出基準を持っていますので、これをクリアしなければ事業主としての責任を問われて、要は法によって罰せられるということになるわけです。

このため、例えば薬品を扱う会社であれば、それをすべて浄化できる施設を幾らかかってもつくるということになります。例えば、こういうことで私も農業集落排水事業をしましたけれども、橋下地区が5億円かかりました。やっぱりこれを法の基準どおりするためには、例えば、沈殿槽についても2つの槽をつくるとか、いろんなそういうふうに決められた分の設備を完璧にやるということなんです。ですから、私が先ほど答弁したように、まずもって考えられないということでもあります。

また、法によっては、工場排水を1日当たり2,000トン以上排水するところは、事業主で、企業によって公害防止の組織をつくらなくちゃならないということが法で定められていると。これは、その工場内に公害防止管理者並びに取扱者、要は責任者という形で責任を完全に明確にさせるということが必要になるわけです。当然そこは企業における責任の明確化を法で求めていると。

こういうのを総体的に考えると、一応私は安心だというふうに考えているところであります。確かに昔、私どもが生まれる前から、また、小さいときに聞きました公害という恐ろし

さは私も十分わかっています。でも、今の水準というのは、そういう反省点に立った上でそういう法を定められ、また、その時々基準を厳しくされて設備をやるわけですから、そういう意味での一定の理解をお願いしたいということでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、8番上野議員の質問を終了させていただきます。私が説明して、どうもすみませんでした。